

年 月 日

長 様

申請者 住 所

氏 名

電 話 番 号

都市計画法第32条の規定に基づく協議申請書

開 発 行 為 場 所	
用 途 地 域	
開 発 行 為 の 目 的	
開 発 区 域 の 面 積	m ²
計 画 人 口 及 び 戸 数	人 戸

上記開発行為を行うに当たり、都市計画法第32条の規定に基づく協議（同意）が必要ですので、関係図書を添えて申請します。

記

添付図書

- 1 新たに設置される公共施設調書及び求積図1/600以上
- 2 従前の公共施設調書及び求積図1/600以上
- 3 設計説明書
- 4 位置図1/2500、造成計画平面図1/600以上、公図の写し
- 5 公共施設構造図1/50以上、公園用地平面図1/100以上
- 6 土木委員等の意見書及び土地改良区の同意書

留意事項

- 1 造成計画平面図、公図の写しには開発区域を明示すること。
- 2 「公共施設調書」に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記入し、この様式に準じて別紙を作成し記入すること。
- 3 「開発区域内」と「開発行為に関する工事」に分けて明示のうえ「公共施設調書」に記入すること。
- 4 「概要」欄には、広場、公園、緑地及び消防の用に供する貯水施設については面積のみを記載し、上・下水道管渠については、寸法及び延長のみを記載すること。
- 5 「備考」欄には、従前の公共施設用地が含まれている場合は公共施設別の面積を記載し、図面で明示すること。
- 6 都市計画施設等の費用負担について協議を求める場合は摘要欄に記載すること。

1 新たに設置される公共施設調書

[illegible]

2 法第40条第1項の規定が適用される従前の公共施設調書

[illegible]